村では、高齢者による交通事故防止対策として、運転免許証を自主返納した 場合 20,000 円を交付する【高齢者運転免許証自主返納者支援事業】を実施しま す。

【対象者】

村内に住所を有し、現に村内に居住する 65 歳以上の高齢者で、運転免許証の有効期間内に全ての免許を自主返納した方

【支援内容】

公共交通機関の利用促進を図るため 20,000 円を交付します。

【申請方法】

- ① 最寄りの運転免許センターまたは警察署にて運転免許証の取消し手続きを行ったあと、公安委員会が発行した「申請による運転免許取消通知書」または「運転経歴証明書」もしくは「運転免許経歴証明書」のいずれか1点と印鑑を持って、免許返納後3ヶ月以内に総務課総務係の窓口へお越しください。
- ② 窓口において、小川村高齢者運転免許証自主返納者支援事業申請書を記入いただき、①の書類を添えて申請してください。

【添付書類について】

申請による運転免許取消通知書

- ○運転免許を返納した全ての方に交付されます。
- ○交付手数料は**無料**です。
- ○再交付はできません。

運転経歴証明書

- ○金融機関等で**身分証明書**として使用できます。(氏名・住所・生年月日・ 顔写真入り)
 - ○交付手数料は 1,000 円です。
 - ○再交付や住所などの変更もできます。
 - ○有効期間は**永年**です。

運転免許経歴証明書

- ○過去に失効した免許、取り消された免許又は現在受けている免許の種類、 取得年月日等について証明します。
 - ○交付手数料は1通につき630円です。

【自主返納の受付】

※本人もしくは代理人(3親等以内の親族)による返納が可能です。

受付場所	受付日	受付時間
北信運転免許センター (長野市)	月曜日~金曜日	8時30分~11時30分
		13 時 00 分~16 時 00 分
	第1・3・5日曜日	10 時 00 分~11 時 30 分
		14 時 00 分~15 時 30 分
警察署	月曜日~金曜日	8時30分~12時00分
(長野南署、佐久署、塩尻署を除く)		13 時 00 分~17 時 00 分

【問合せ先】

○高齢者運転免許証自主返納者支援事業に関すること 小川村役場 総務課総務係 電話:026-269-2323

○運転免許証の返納手続に関すること

長野中央警察署 電話:026-244-0110 北信運転免許センター 電話:026-292-2345